

経営発達支援計画の概要

実施者名	大野商工会議所 (法人番号 3210005005482) 大野市 (地方公共団体コード 182052)
実施期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標 「小規模事業者が自らの経営を見つめ直し、事業の持続的な発展に向けて行動する」</p> <p>○小規模事業者がそれぞれの課題を解決するため、意識、意欲レベルに合わせた階層別の「個社支援」を行う。 ○小規模事業者の経営が持続的に行われるための、地域全体の活性化を図る「面的支援」を行う。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p><u>1. 地域の経済動向調査に関すること</u> 大野市管内景況調査や中小企業景況調査、国が提供するビックデータ等の情報を提供し、小規模事業者の経営方針や事業展開に活用。</p> <p><u>2. 経営状況の分析に関すること</u> 経営状況の分析を実施する小規模事業者を掘り起こすためのセミナーの開催。分析結果はわかりやすい形で小規模事業者に提供する。</p> <p><u>3. 事業計画策定支援に関すること</u> 事業計画を策定しようとする小規模事業者を対象者に「事業計画策定等支援セミナー」を実施。経営分析を行った小規模事業者、セミナー等に参加した小規模事業者に対し事業計画策定支援を行う。また、個別相談対応として専門相談員（中小企業診断士等）を配置。</p> <p><u>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 事業計画策定後は、関わった経営指導員等が計画のフォローアップを小規模事業者のレベルに応じた頻度で行う。フォローアップの際に出てきた課題に対し、高度な課題に対しては専門家派遣等を活用し解決を図る。 事業計画の進捗状況を確認し、計画通りに進んでいない場合は課題の把握、課題解決の方法などについてアドバイスをを行い、同時に改善が必要な場合は、指導員等と一緒に考え、各種施策の活用や情報提供等、必要な支援を行う。</p> <p><u>5. 需要動向調査に関すること</u> ①新道の駅での需要動向調査 ②越前おおの産業と食彩フェア会場での市場調査</p> <p><u>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> ①販路開拓セミナーの開催 ②越前おおの産業と食彩フェアの開催 ③関係機関等主催の商談会参加事業 ④報道機関との連携による販路開拓支援</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <p><u>7. 地域経済の活性化に資する取組に関すること</u> ①大野市商業振興事業奨励金審査委員会の開催 ②空地空家特別委員会の開催 ③結の故郷すこやか・ゆめみらい応援事業</p> <p>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</p> <p>8. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ①他の商工会議所、支援機関との情報交換会の実施。 9. 経営指導員等のレベルアップ向上のための仕組みの構築。 10. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること。</p>
連絡先	<p>【大野商工会議所 中小企業相談所】 〒912-0083 福井県大野市明倫町3番37号 TEL：0779-66-1230 FAX：0779-65-6110 E-mail：soumu@ohnosshi.or.jp</p> <p>【大野市 商工観光振興課】 〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号 TEL：0779-66-1111 FAX：0779-65-1424 E-mail：shokokanko@city.fukui-ono.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

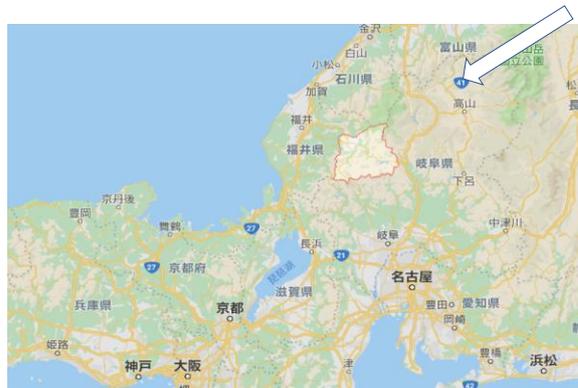
①大野市の概況

ア) 位置

当市は、福井県の東部に位置し、北は石川県と勝山市、東と南は岐阜県、西は福井市と今立郡池田町に接する中山間地域である。昭和29年に大野町、下庄町、乾側村、小山村、上庄村、富田村、阪谷村及び五箇村の2町6村が合併して市制を施行し、昭和45年に西谷村、平成17年に和泉村を編入し、現在に至り、総面積は872.30㎢と福井県内最大で、市域の87%が森林面積となっている。



安土桃山時代、織田信長の家臣、金森長近が亀山に城を築き、その東麓に築いた城下町が市街地の起こりで、江戸時代は、大野藩・土井家四万石の城下町として栄え、現在でも「越前大野城」や「七間朝市」を主な観光資源として、多くの観光客が訪れている。



イ) 地域資源

大野市は、九頭竜川の源流に位置し、緑豊かな自然環境とおいしい水が湧き出る御清水や歴史ある街並み、400年以上続く朝市など、伝統が息づく魅力ある奥越前の中心都市となっている。

《名水100選：御清水》



《400年の歴史：七間朝市》



《歴史ある街並み：寺町通り》



御清水：昭和60年に環境省選定の名水100選に選ばれる。

七間朝市：400年以上の歴史を誇り、全国的にも珍しい地面に農産物や加工品を並べ生産者とお客さんが楽しい買い物を行える市。

寺町通り：織田信長の部将金森長近公が大野へ入封後、京の都に模して基盤の目の町づくりをはじめた。南北に並んだ9つの宗派16ヶ寺が並んでいる。

ウ) 大野市の基幹産業

大野市は、温暖多湿な気候に恵まれ、戦前より織物産地として繊維産業が繁栄し、高度経済成長期にはピークを迎えたが、昭和48年の石油ショックや韓国、台湾、中国等アジア勢の台頭、さらにバブル崩壊による大不況等、衰退の一途を辿っている。そのような中、繊維産業と並び基幹産業の一角である電気産業（電子・デバイス含む）は、底堅い成長を続けている。【図表1】

【図表1 大野市製造業の事業所数・製造品出荷額】 (単位：件、万円)

	平成元年		平成29年	
	事業所数	製造品出荷額	事業所数	製造品出荷額
食料品（飲料・飼料含む）	37	224,240	10	131,459
繊維	168	2,234,514	27	403,951
木材・木製品・家具・パルプ	31	613,768	7	40,662
金属	32	106,839	16	604,607
電気（電子・デバイス含む）	28	2,074,767	9	2,627,937
その他	41	347,394	15	265,273
総数	337	5,601,522	84	4,073,889

[出展：福井県工業統計調査]

②大野市の人口

大野市の人口は、2019年8月31日現在、33,079人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」データから2040年には21,525人と現在より11,554人(-35%)減少することが見込まれている。【図表3】

特に、生産年齢人口割合の減少も大きく人口割合別にみても、平成2年に26,296人(64%)いた人口が、平成27年には8,233人減少の18,063人と約15%の減少となっている。反対に老年人口割合は増加を辿り、平成2年に6,882人(17%)いた人口が、平成27年には11,259人(34%)と倍増している。【図表2】

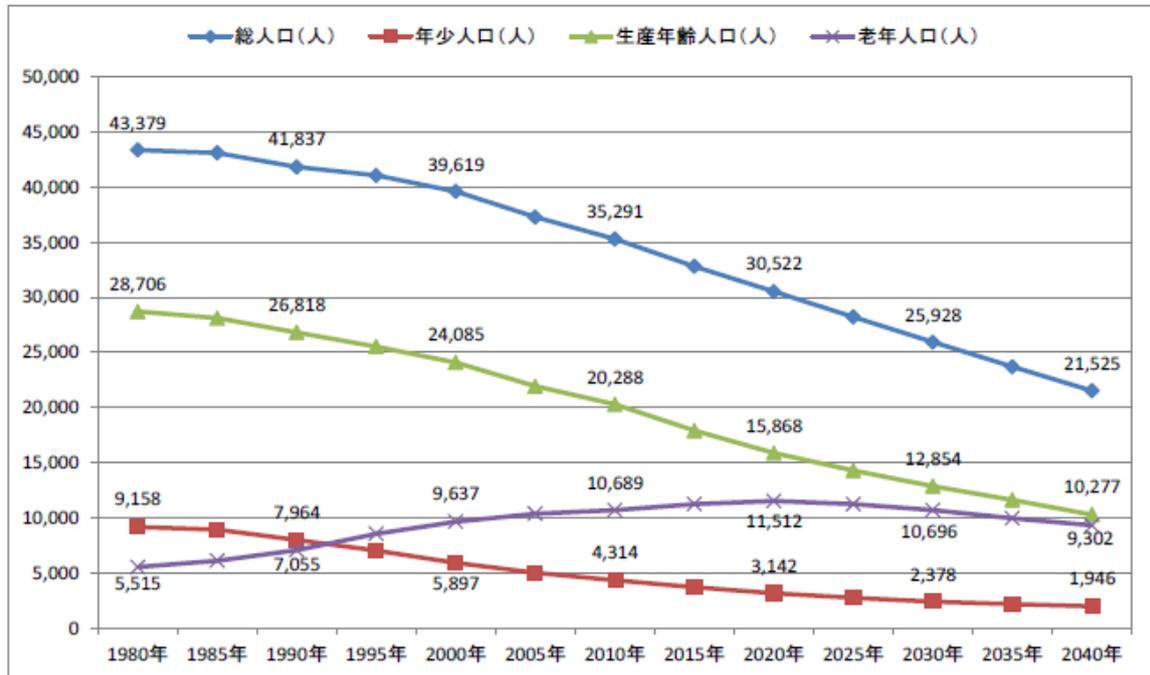
さらに自然・社会増減を見ても1995年以降自然・社会増は無く、減少のみとなっており、少子高齢化に歯止めをかけることが大きな課題となっている。【図表4】

【図表2】大野市人口割合

	平成2(1990)年		平成27(2015)年		2040年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
年少人口（～14歳）	7,813	19%	3,787	11%	1,946	9%
生産年齢人口（15～64歳）	26,296	65%	18,063	55%	10,277	47%
老年人口（64歳～）	6,882	16%	11,259	34%	9,302	44%
合計	40,991	100%	33,109	100%	21,525	100%

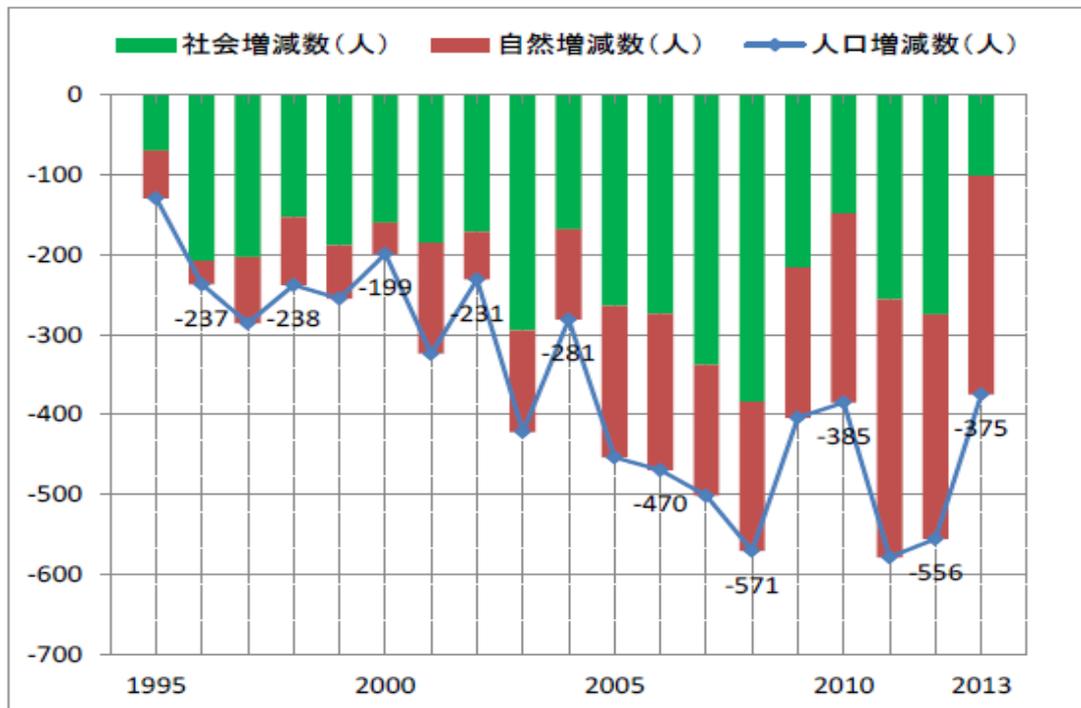
[出展：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」]
 ※2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づく推計値

【図表 3】 大野市の人口推移



← 実績値 推計値 →

【図表 4】 大野市の自然増減・社会増減の推移



[図表 3, 4 出展：大野市人口ビジョン]

③当地域の事業者数、従業員数の推移について

ア) 商工業者数

大野市の産業構造は、事業所数から見て約35%が卸、小売、飲食、宿泊業が占め、次いでサービス業が24%とこれらの業種で半数を超える産業構造となっている。製造業の割合は1%程度となっており、商業が主体の地域であることがわかる。【図表5】

【図表5】大野市の産業構造

区分	事業所数		従業員数	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	1,948	100	13,820	100
農林漁業	36	1.8	651	4.7
鉱業	1	0.1	1	0.0
建設業	303	15.5	1,673	12.1
製造業	223	11.4	3,001	21.7
卸・小売・飲食・宿泊業	697	35.7	3,192	23.1
金融・保険業	23	1.2	279	2.0
不動産業	28	1.4	97	0.7
情報通信・運輸業	28	1.4	238	1.7
電気・ガス・水道業	3	0.2	134	1.0
医療・福祉	147	7.5	2,150	15.6
サービス業	459	24.0	2,404	17.4

[出展 H26経済センサス基礎調査]

イ) 業種別事業者数・従業員数の推移

事業所数がもっとも多い「卸・小売業」飲食・宿泊業」においては、平成21年から平成26年にかけて111事業者（-13.7%）の減少であるが、減少幅が最も大きかったのは「建設業」で平成21年から平成26年にかけて74事業所（-19.6%）の減少となっている。これは、大野市の建設業が公共事業に大きく依存しており、様々な要因で公共事業が減少したことが要因となっていると推測される。【図表6・図表7参照】

【図表6 業種別事業所数・従業員数】

区分	事業所数			従業員数		
	21年	24年	26年	21年	24年	26年
総数	2,162	1,950	1,948	14,316	13,431	13,820
農林漁業	34	29	36	707	617	651
鉱業	2	1	1	9	3	1
建設業	377	319	303	2053	1780	1,673
製造業	227	220	223	2803	2567	3,001
卸・小売・飲食・宿泊業	808	700	697	3818	3546	3,192
金融・保険業	24	23	23	489	366	279
不動産業	27	32	28	114	129	97
情報通信・運輸業	39	37	28	389	511	238
電気・ガス・水道業	3	3	3	122	127	134
医療・福祉	123	117	147	1587	1657	2,150
サービス業	498	469	459	2225	2128	2,404

[出展 H21経済センサス基礎調査 H24経済センサス活動調査 H26経済センサス基礎調査]

一方、従業員数については、「製造業」や「サービス業」は、従業員数は増加しており、1社あたりの従業員数が増加していること窺える。

もっとも減少率が大きい業種は、「建設業」で平成26年にかけて380人（▲18.5%）も減少している。【図表6・8参照】

【図表7 業種別増減数】

	H21	H26	増減件数（率）
建設業	377	303	▲74（▲19.6%）
製造業	227	223	▲4（▲1.7%）
卸・小売・飲食・宿泊業	808	697	▲111（▲13.7%）
サービス業	498	459	▲39（▲7.8%）

【図表8 業種別従業員数別増減数】

	H21	H26	増減件数（率）
建設業	2,053	1,673	▲380（▲18.5%）
製造業	2,803	3,001	198（7%）
卸・小売・飲食・宿泊業	3,818	3,192	▲626（▲16.3%）
サービス業	2,225	2,404	179（8%）

ウ) 小規模事業者数について

前述、ア、イでは商工業者全体で見たのに対し、ここでは小規模事業者に限って、事業所数を見ていく。

全体的には、平成21年の小規模事業者総数1,739件に対し、平成26年には1,564件と175件(-10%)の減少となっている。

特に「建設業」「卸・小売」「サービス業」の減少が顕著となっている。【図表9】

【図表9 大野市の小規模事業者数の推移】

年 区分	21年		26年	
	事業所数	小規模事業所数	事業所数	小規模事業所数
総数	2,162	1,739	1,948	1,564
農林漁業	34	20	36	26
鉱業	2	2	1	1
建設業	377	360	303	288
製造業	227	193	223	188
卸・小売・飲食・宿泊業	808	586	697	509
金融・保険業	24	17	23	18
不動産業	27	26	28	26
情報通信・運輸業	39	33	28	24
電気・ガス・水道業	3	1	3	1
医療・福祉	123	101	147	121
サービス業	498	400	459	362

[出展 H21経済センサス基礎調査 H26経済センサス基礎調査を基に集計]

更に業種別に見ていくと、「建設業」は、平成21年の小規模事業者数360件から平成26年には303件と57件(15.8%)の減少と減少率は最も大きく、次いで「卸・小売・飲食・宿泊業」は平成21年の小規模事業者数586件から平成26年には509件と77件(-13.1%)の減少と事業所数では最も多く減少している。

【図表10 大野市の小規模事業者数の減少数(割合)】

区分	H21	⇒	H26	減少件数(率)
建設業	360		303	-57 (-15.8%)
卸・小売・飲食・宿泊業	586		509	-77 (-13.1%)
サービス業	400		362	-38 (-9.5%)

④ 中心市街地における商店街の推移と歩行者通行量調査

大野市中心市街地に立地する商店街は概ね近隣型商店街に分類され、近隣から自転車や徒歩で訪れている。立地する商店街は5つあったが、平成30年にその内の1つが解散となる。

近年、商店街の衰退も激しく、商店街組合員数から見ても設立当初全体で、267事業者だったが、平成30年には、141事業者（-47.1%）に減少している。【図表11】

特に減少が大きい商店街は大野三番商店街で設立当初90事業者だったが、平成30年には38事業者（-57.7%）の減少となっている。【図表12】

半面、六間商店街は設立当初39事業者が平成30年は43事業者（+10%）と増加している。これは、当所と大野市が取組んでいる中心市街地空地空家対策の効果が出ていると思われる。

ア) 商店街の推移

【図表11 商店街組合員数の推移】

	設立当初	H9	H25	H30	設立からの減少率
大野三番商店街	90	80	49	38	-57.7%
七間商店街	43	40	29	29	-32.5%
五番商店街	53	48	36	31	-41.5%
春日通り商店街	42	36	21	解散	
六間通り商店街	39	36	39	43	10.0%
合計	267	240	174	141	

【出展 福井県産業情報センター 商店街マップ調査報告書 大野市商店街振興組合連合会調

【図表12 減少幅の大きい商店街】

	件数（率）
大野三番商店街	-52（57.7%）
五番商店街	-22（41.5%）

イ) 歩行者通行量調査

毎年、大野商工会議所が実施している歩行者通行量調査からは、中心市街地の歩行者は増加傾向にある。これは、「天空の城 越前大野城」がブームとなり、周辺の駐車場整備や施設の整備を行い観光客が増加してきたことが要因と考えられる。【図表13】

また、大幅に増加している五番商店街は、平成29年に国の補助金で、平成29年度地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）を活用し、空きビルを改修し、「popolo.5（ポポロファイブ）」というにぎわい

交流施設を平成30年4月28日に立上げたことで商店街の賑わいを取り戻した。【図表14】

【図表 1 3 歩行者通行量調査】

地点名	H24	H27	H30
平成大野屋前	1,467	1,483	1,341
ねんりんの里前 (六間商店街)	404	650	681
七間本陣前 (七間商店街)	1,773	2,146	1,976
観光協会前 (七間商店街)	1,158	1,559	1,211
popolo.5前 (五番商店街)	216	198	623
越前大野駅前	189	411	104
野村醤油前 (春日通り商店街)	123	119	72
越前信用金庫三番支店前 (大野三番商店街)	228	226	105
合計	5,558	6,792	6,113

[出展 大野商工会議所通行量調査]

【図 1 4 popolo. 5 オープンチャリと一周年記念イベントチャリ】

にぎわい交差点は
Popolo.5
がポロ

**4/28±
OPEN!**

歴史ある城下町のまち歩き拠点として
様々な世代の交流拠点として
「ここに来れば誰かに会える、
ここに来れば何がわかる」
そんな、人・まちを
情報と体験でつなぐ場所「popolo.5」が
五番商店街にオープンします。
ぜひ一度足を伸ばしてください。
つばね/お茶
- ますた
- ちなり

4/28(土) イベント
9:20 オープニング式典
10:00~13:30
イベントスタートあつまっちゃん

4/29(日) イベント
10:00~14:00
若もアーツフェス
11:00 甘酒づくりワークショップ
14:00 味噌づくりワークショップ

5/3(金) イベント
● 稲田アルオムによる
保護観察イベント 10:00開

● 小さなママルシェ
五番市街開催!
子供ゲームコーナーもあります

〒912-0083 大野市明倫町11-8(五番通り)

Popolo.5 1周年
ANNIVERSARY

体験コーナー

- Mr.アラジンのマジックショー
(18日限り、PM13:00より開催)
- いづみ庵の料理教室
(18日限り、昼食付定額1,000円)
- 関西大学の鹿の角ワークショップ
- 勝山やぎ牧場
やぎさんと遊ぼう!

五番市場とミニマルシェ
5月18日、19日 AM10:00~PM3:00

物販

- 九郎龍商店 焼き込み飯
- 花工房COCO 造花アレンジメント
- 大野商工会議所 名水すこサイダー
- 古本屋さん
- パンカフェあんず 各種菓子パン
(18日限り)
- キッチンにしがわ お惣菜いろいろ
(18日限り)
- CRQP 東ティモールオーガニックアイスコーヒー
(19日限り)
- 和が家 赤いパン
(19日限り)
- 宇野農園 かし餅、赤餅

大野市街振興局
TEL:0779-66-5581
0779-66-5582
0779-66-5583
0779-66-5584
0779-66-5585
0779-66-5586
0779-66-5587
0779-66-5588
0779-66-5589
0779-66-5590
0779-66-5591
0779-66-5592
0779-66-5593
0779-66-5594
0779-66-5595
0779-66-5596
0779-66-5597
0779-66-5598
0779-66-5599

※フアンコイン弁当(18日限り)

⑤観光客数の推移と中部縦貫自動車道大野油坂道路の開通について

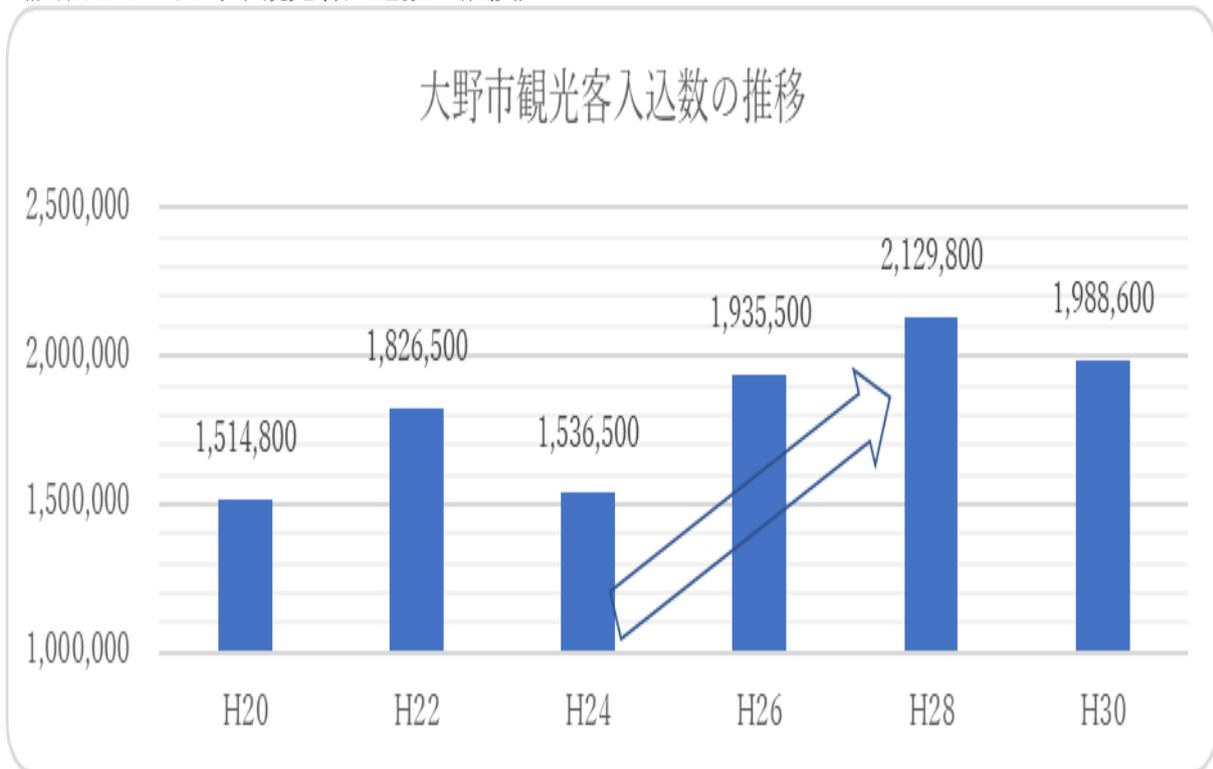
観光面では、「結の故郷越前おおの」をブランドキャッチコピーとして掲げ、観光客を始めとした交流人口の拡大を目指しており、平成26年度には市制60周年を記念した「結の故郷発祥祭」（期間：平成26年3月～平成27年3月）のロングラン開催や「天空の城 越前大野城」【図表16】がメディアを通じて全国的に大きく報道されるなど、市内を訪れる観光客は増加傾向にあり、平成26年は1,935千人、平成30年は1,988千人と約2.7%増加している。【図表15】

また、2022年度末の開通を目指し、整備が進められている中部縦貫自動車道は、長野県松本市を起点に飛騨市、大野市を通り福井市に至る約160キロメートル（東海北陸自動車道との重複区間約40キロメートルを除く）の一般国道の自動車専用道路で、中央自動車道長野線、東海北陸自動車道、北陸自動車道を相互に連絡して広域交通の円滑化を図ることを目的とし、国土交通省の直轄工事として整備が進められている。（図表17）

福井県内の整備延長は約60キロメートルで、「永平寺大野道路」26.4キロメートル、「大野油坂道路」約35キロメートル、「油坂峠道路」11.4キロメートル（県内区間は0.9キロメートル）で構成されている。

本道路が整備されることで大野市は、東の玄関口として中京圏から経済面、観光面からの効果が期待される。

《図表15 大野市観光客入込数の推移》

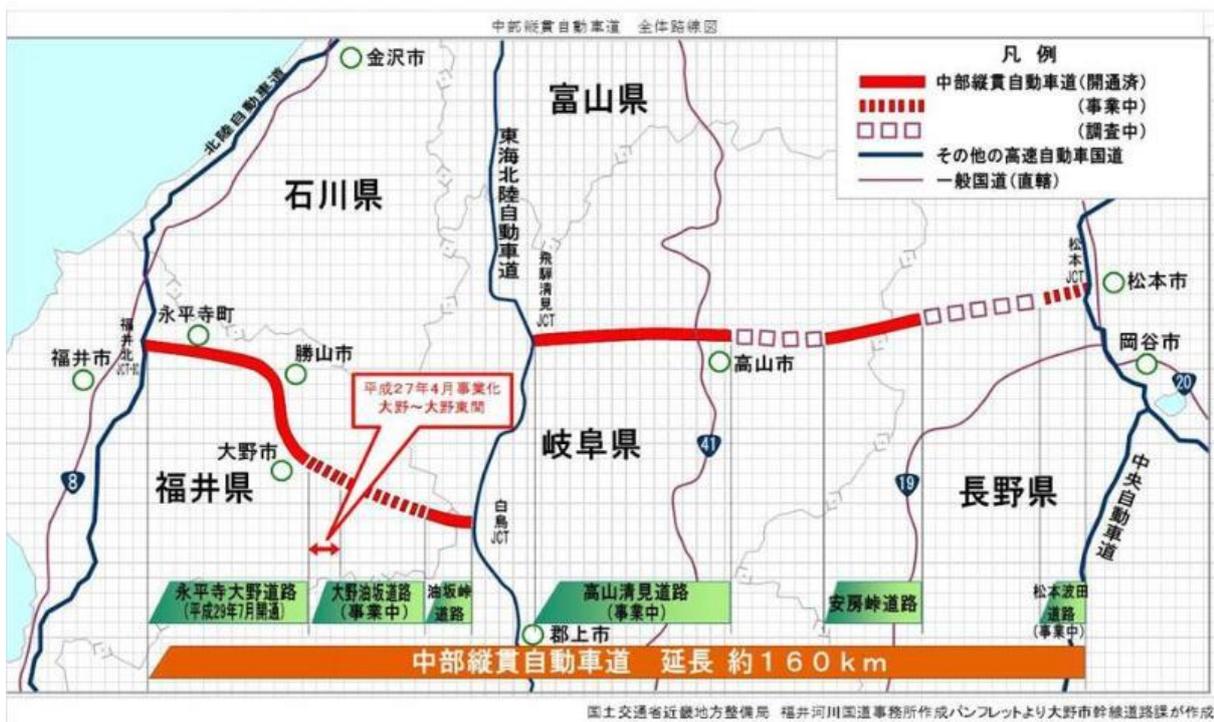


[出展 大野市ホームページより]

《図16 天空の城越前大野城》



《図表17 中部縦貫自動車道全体図》



⑥新道の駅「越前おおの 荒島の郷」開駅とその効果について

本道路が整備されると、大野市は東の玄関口として中京圏からの経済面、観光面からも大きな効果が期待されている。

さらに、大野 IC に併設される新道の駅「越前おおの 荒島の郷」は、平成27年1月30日に国土交通大臣からゲートウェイ型の重点道の駅「(仮称) 結^{ゆいのくに}の故郷」として選定され、全線開通に先立ち道の駅が開業することで、観光客誘致に大きな期待が持てる。(図表19)

道の駅への年間来訪者数の試算によると、最大で39万人が道の駅に来訪し、約3.9億円の売上効果が見込まれている【図表18】

この道の駅に納入する事業者を対象に「大野市道の駅産直の会」が設立され、大野商工会議所も行政と連携し、支援機関として“産直の会”会員へのサポートを行っている。

【図表18 道の駅への来訪者数(立寄数)と売上の試算値】

※既に稼働している「道の駅九頭竜」への来訪者24万人/年を基に試算

来訪者数	客単価500円	客単価800円	客単価1,000円
39.0万人	1.95億円	3.12億円	3.90億円
35.9万人	1.80億円	2.87億円	3.59億円
25.2万人	1.26億円	2.02億円	2.52億円

[出展 大野市平成30年度大野市人口減少対策会議専門部会資料]

【図表19 新道の駅「越前おおの 荒島の郷」完成予想図】



※新道の駅「越前おおの荒島の郷」は、令和元年10月27日に命名されました

(2) 調査統計値から見た市内事業者の課題について

①経営上の問題点について

大野商工会議所が令和元年 8 月に実施した「大野市管内景況調査 (24 社対象)」によると今期 (8 月期) 売上が減少と回答した事業者は 37.6%で、今後 3 か月間で減少と回答した事業者は 29.2%となっている。また業況感として今期 (8 月期) 好転と回答した事業者は全体の 12.5%、悪化と回答した事業者は 41.7%となっている。

売上高 (前年同月比)

	回収件数	構成比
増加	5	20.8%
不変	10	41.6%
減少	9	37.6%
合計	24	100%

売上高 (向こう 3 か月間の見通し)

	回収件数	構成比
増加	6	25.0%
不変	11	45.8%
減少	7	29.2%
合計	24	100%

業況 (前年同月比)

	回収件数	構成比
好転	3	12.5%
不変	11	45.8%
悪化	10	41.7%
合計	24	100%

業況 (向こう 3 か月間の見通し)

	回収件数	構成比
好転	5	20.8%
不変	8	33.3%
悪化	11	45.9%
合計	24	100%

[出展 大野商工会議所管内景況調査]

また、平成30年9月に大野市が実施した聞き取り調査「事業所カルテ (71店舗対象)」の結果からも、10年前と比較し売上が減ったと回答した事業所は73%にのぼり、減少したと回答した事業所の半数は、10年前と比較し売上が50%以上減少したと回答している。【図表 20】

併せて、経営上の課題についての回答も1位売上の減少、2位後継者不足、3位人出不足という結果が出ており、少子高齢化により、従来の顧客層の年齢が高くなっていく中、新しい顧客をつかみきれず、売上が減少している状況が見て取れる。【図表 21】

【図表 20 10年前と比較した売上について】

増加	7	9.8%
横ばい	12	16.9%
減少	52	73.3%

[出展 大野市事業所カルテより]

減少と回答したうち 35 件が 10 年間で 5 割以上 売上減!

【図表 21 経営上の課題について】

1位	売上の減少	40	56.3%
2位	後継者不足	13	18.3%
3位	人出不足	10	14.0%
4位	その他	8	11.4%

売上減少と回答した ほとんどが後継者も いないと回答!

②事業承継調査について

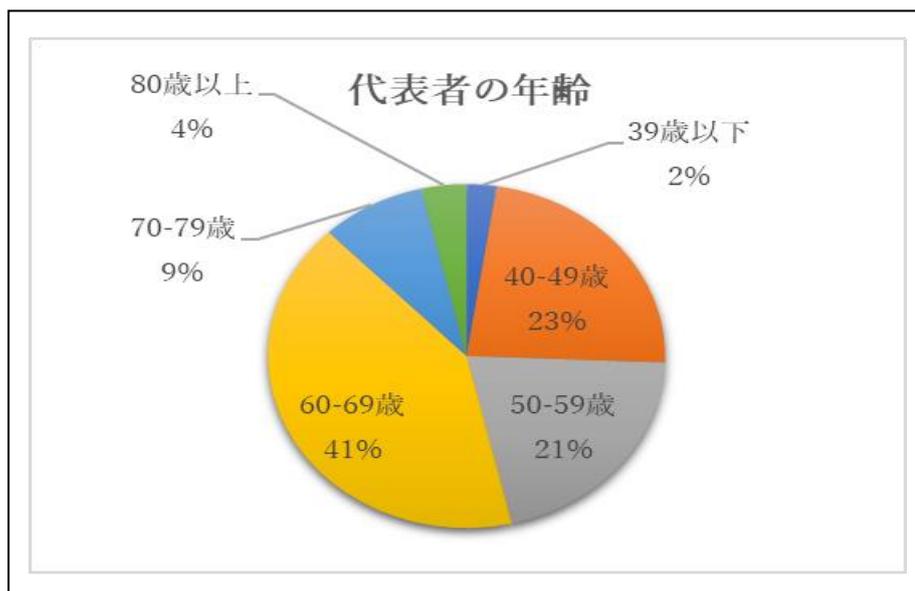
大野商工会議所がH29年10月に実施した「事業承継に関するアンケート」（85社対象）によると、代表者が60歳以上と回答した事業者は54%と半数を超えている。【図表1 4】

また「後継者はすでに決まっている」と回答した事業者は32社（38%）に対し「後継者が決まっていない」「廃業を検討している」と回答した事業者は44社（51.7%）と5割を超える結果が出ている。

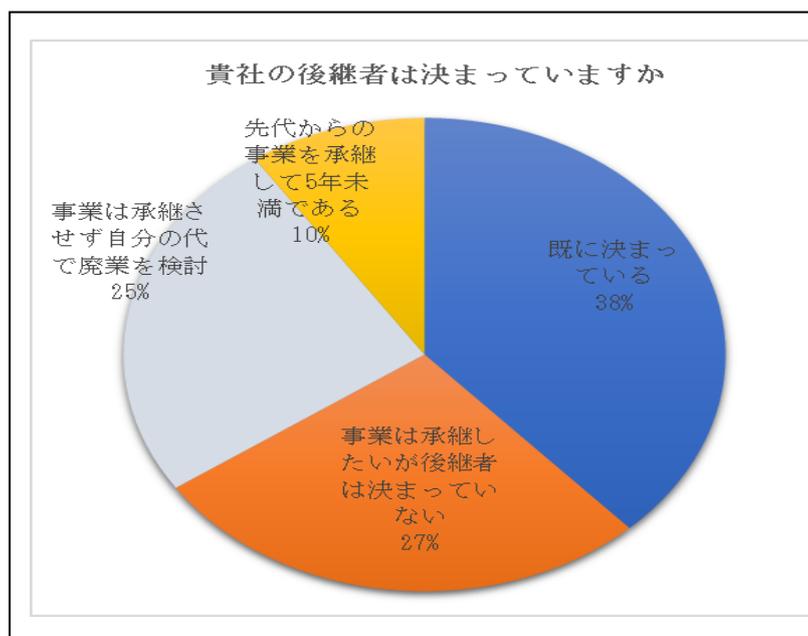
また、前述の事業所カルテからも後継者不足は、2番目の課題となっている。

このようなことから、今後10年間程度の間には市内の多くの事業所が廃業となる可能性もあり、事業承継問題は喫緊の課題であり、何らかの支援策が必須であると思われる。【図表1 5】

【図表 2 2 代表者の年齢】



【図表 2 3 後継者の有無】



[出展 大野商工会議所事業承継アンケート]

(3) 現状から見た課題について

①事業所（小規模事業者数）の減少

地域全体の事業所数・従業員数の推移をみると、平成21年から平成26年にかけて事業所数は214事業者（-9.8%）減、従業員数は496人（3.4%）の減少となっており、経済、雇用面での問題がみられる。【図表24】

中でも、「建設業」・「卸、小売、飲食、宿泊業」の減少率が高くなっている。【図表25】

また、小規模事業者においても175事業者（-10.0%）の減少となっており、前述の事業所減少214社のうち81%は小規模事業者の減少となっている。【図表27】

さらに、小規模事業者を業種別に見ると「建設業」、「卸、小売、飲食、宿泊業」の減少率が高くなっていることがわかる。【図表28】

前述の②事業承継調査からも、「後継者が決まっていない」「廃業を検討している」と回答した事業者が44社（51.7%）と半数を超えており、今後さらに事業所数の減少が見込まれる。

このような状況から、事業承継・後継者育成と併せて、新規開業の促進も図り次世代の担い手の育成を図ることが必要不可欠である。

【図表24 業種別事業所数・従業員数を一部加工】

区分	事業所数			従業員数		
	21年	24年	26年	21年	24年	26年
総数	2,162	1,950	1,948	14,316	13,431	13,820

【図表25 業種別増減数】

業種	H21	H26	増減件数（率）
建設業	377	303	-74（-19.6%）
製造業	227	223	-4（-1.7%）
卸・小売・飲食・宿泊業	808	697	-111（-13.7%）
サービス業	498	459	-39（-7.8%）

【図表26 業種別従業員数別増減数】

業種	H21	H26	増減件数（率）
建設業	2,053	1,673	▲380（▲18.5%）
製造業	2,803	3,001	198（7%）
卸・小売・飲食・宿泊業	3,818	3,192	▲626（▲16.3%）
サービス業	2,225	2,404	179（8%）

【図表27 大野市の小規模事業者数の推移を一部加工】

年	21年		26年	
	事業所数	小規模事業者数	事業所数	小規模事業者数
総数	2,162	1,739	1,948	1,564

[出展 H21経済センサス基礎調査 H26経済センサス基礎調査を基に集計]

【図表 2 8】大野市の小規模事業者数の業種別減少数（割合）

区分	H21	H26	減少件数（率）
建設業	360	303	-57 (-15.8%)
卸・小売・飲食・宿泊業	586	509	-77 (-13.1%)
サービス業	400	362	-38 (-9.5%)

②商店街の衰退と中心市街地の空洞化

中部縦貫自動車道大野・福井間が一部開通し、福井市への移動が容易になり、その結果、福井市にある大型店に消費者が流出し、中心市街地に立地する5つの商店街（春日通り商店街はH30年に解散）においても、**組合員数の減少に歯止めがかからず、空店舗が増加**している状況である。【図表 2 9】

このような状況の中、中心市街地並びに各商店街が少しでも活気取り戻すことが出来るよう、地元商業者・市民・行政・商工会議所等が一体となり取組むことが必要不可欠である。

また、消費者の購買行動も店頭販売のみならずインターネット販売等へ多様化する中で、小規模事業者も消費者ニーズの変化に対応して行くことも必要である。

【図表 2 9 商店街組合員数の推移を一部加工】

商店街名	設立当初	H30	設立からの減少率
大野三番商店街	90	38	-57.7%
七間商店街	43	29	-32.5%
五番商店街	53	31	-41.5%
春日通り商店街	42	H30年に解散	
六間通り商店街	39	43	+10.0%
合計	267	141	

[出展 福井県産業情報センター
商店街マップ調査報告書 大野市商店街振興組合連合会調べ]

(4) 地域内における小規模事業者の長期的な振興の在り方

①10年程度の期間を見据えたビジョンと大野商工会議所の役割

[ビジョン]

大野市の地域経済を主に支えている小規模事業者が、持続的に発展していくことが地域振興においては重要である。当初は行政とも連携し、中心市街地に新たに開業する事業者への支援を行ってはいるが、小規模事業者の減少に歯止めがかかっていないことも現実である。小規模事業者が継続的に発展するため、今後10年間の目指すべき姿は、自社の「強み」に気付き、その「強み」を活かし高い付加価値を生み出せる企業体質を実現することの出来る事業者を増やしていくことである。

そのためには個々の事業者の支援として、大野市の地域特性や潜在力を活かしながら持続的な発展のための柱となる新産業・新事業の創出や育成、創業や新製品・新技術の開発、既存産業の技術革新、経営基盤の強化や高付加価値の事業展開、販路開拓支援、地域内企業の連携による地域内経済循環の仕組みづくりなどがある。

[大野商工会議所の役割]

大野商工会議所は、「道を繋ぐ・ご縁を結ぶ・絆を結ぶ」をスローガンに地域経済の発展のための事業を行っている。大野市及び大野商工会議所管内の現状と課題を踏まえ、地域経済の将来に向けた活性化のためには小規模事業者の発展が不可欠であることから、当所では「小規模事業者が自らの経営を見つめ直し、事業の持続的な発展に向けて行動する」ことを活動ビジョンとして掲げた。

大野市の産業振興における主導的な役割を担い、中心市街地の活性化を図ることが大野商工会議所に求められる役割であり、管内の小規模事業者の長期的な振興の在り方である。

②大野市総合計画との連動性・整合性

大野市は、第5次大野市総合計画（平成23年から令和2年まで）を策定し、現在10年計画の後期基本計画（平成28年から令和2年）を推進している。

この中の基本目標の一つに「越前おおのの魅力あふれる活力あるまち」を掲げ、“越前大野ブランド戦略の推進”、“中心市街地の活性化”、“戦略的な観光の推進”等があげられている。

第6次大野市総合計画（令和3年度から12年度まで）については、令和2年度の策定が予定されているが、2023年度中の“中部縦貫自動車道大野油坂道路”の全線開通と道の駅開業も見据え、第5次総合計画内の基本施策である、“中部縦貫自動車道の推進”や“中心市街地の活性化”は引き継がれる予定である。

当地域の小規模事業者の多くは、観光客等の消費の受け皿として成り立つ「商業・サービス業」関連の事業者も多く、大野商工会議所がその小規模事業者を支援することは、大野市総合計画とも連動し、整合性もとれている。

(5) 経営発達支援事業の目標と方針

管内の小規模事業者の中長期的な振興の在り方をふまえ、本経営発達支援計画において小規模事業者が自らの経営を見つめ直し、事業の持続的な発展に向けて行動することを支援する、「個社支援」と小規模事業者の経営が持続的に行われるための地域全体の活性化を図る「面的支援」を行う。

①「個社支援」の目標と方針

[目標]

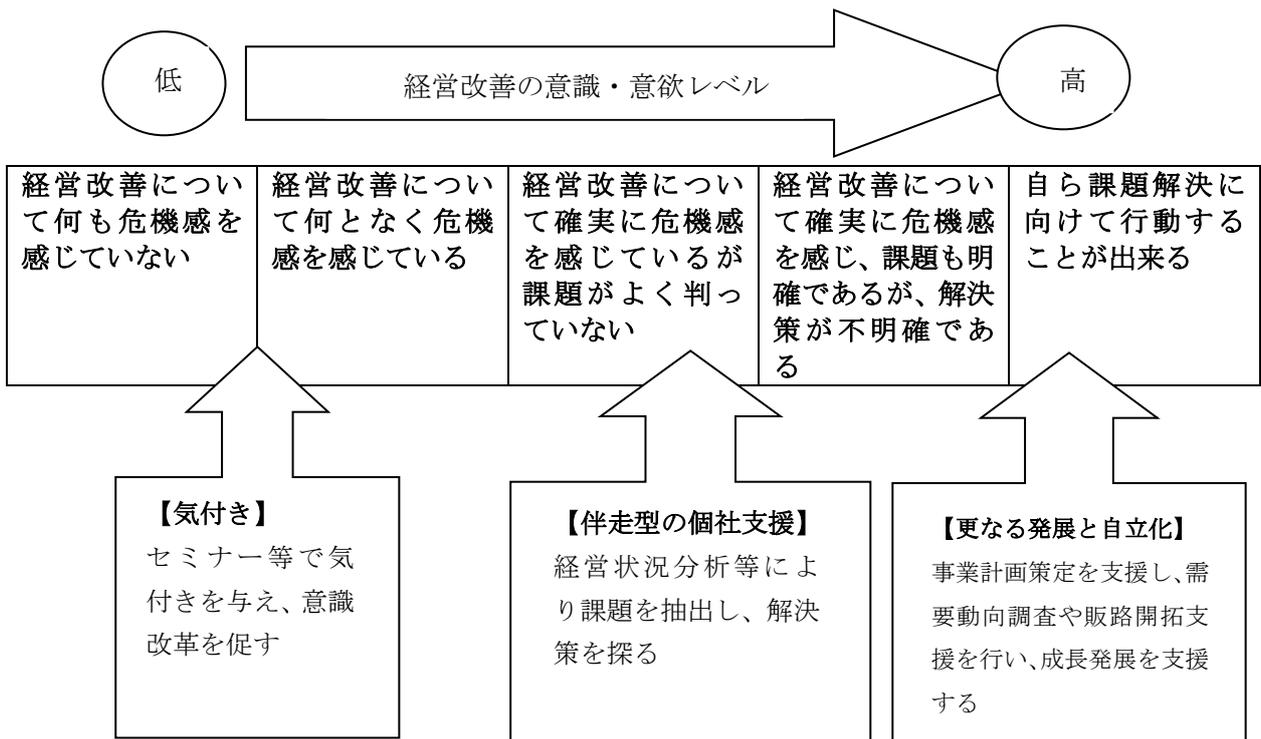
小規模事業者が抱える「売上の減少」や「多様化する消費者ニーズへの対応」、「後継者問題」等の課題を解決するため、意識、意欲レベルに合わせた個社支援を重点的に行う。

これにより、地域経済全体を力強く引き上げて小規模事業者の持続的な発展及び自立化につなげ、地域事業者減少率を5ポイント以上改善することを目標に各種支援事業を実施する。

[方針]

目標達成に向けた実施方針としては、以下のとおり小規模事業者のレベルに応じた階層別支援を行う。

《小規模事業者の意識レベルに応じた階層支援》



②「面的支援」の目標及び実施方針

[目標]

小規模事業者の長期的な持続経営が行われるために地域経済団体として、行政、各種団体等と連携しながら、まちの賑わいや中心市街地の活力創出を図ることを目標に掲げ、“越前おおの産業と食彩フェア”等をはじめ観光・交流人口の拡大を図り、小規模事業者の活躍する地域全体の活性化を目指す。

[方針]

目標達成に向けては、“越前おおの産業と食彩フェア”“おおの城まつり”“でっち羊かんまつり”等、まちなかの賑わいを創出するイベント実施や消費需要を増やす“夢みらい商品券（大野市型プレミアム商品券）”事業など小規模事業者が事業を持続的に継続させるための経済環境を整備し、交流人口（観光入込数等）10%増加を目標とする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

2. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでの調査は、地域全体としての経済動向の把握にとどまり、その結果は主に商工会議所の施策立案に活用し、地域小規模事業者への具体的な支援活用は行っていなかった。

【課題】

今後は、大野商工会議所独自による管内経済動向や地域経済の課題は把握を目的とした調査、国が提供するビックデータ、経済センサス調査、他公共機関等が実施公表する統計資料等を活用し、地域小規模企業経営者が経営方針や新事業への取り組み等の意思決定をするための基礎資料として情報提供を行う。また、支援先が小規模事業者であることから、データ等の分析などもわかりやすく解説することを心掛ける。

(2) 事業内容

①大野市内管内景況調査

地域小規模事業者の毎月の景気動向の把握、その他地域産業・経済の動向や問題点を把握し、様々な施策の計画、立案、及び小規模事業者への経営支援の指標として活用する。また、支援企業に対しては随時情報を提供するとともに、福井県、大野市とも情報共有し、さらに大野商工会議所ホームページでも年2回公表する。

【目的】 地域小規模事業者の毎月の景気動向の把握し、経営の方向性の検討材料とすることを目的とする。

【ねらい】 毎月分析されるデータを基に、短・中期的な事業計画を策定することでよりの確な支援を行うことが出来る。

【調査対象】 大野市管内事業所160社（全業種 毎月実施）

【調査項目】 売上額の増減、利用客数の増減、資金繰りの状況、採算状況、景況感、設備投資実施の有無、経営課題等

【調査手法】 調査票をFAXで送信し、FAXで回収を行う。

【分析手法】 経営指導員等が業種別、規模別にクロス集計・分析を行う。

【活用方法】 事業計画を策定しようとする小規模事業者やセミナー参加企業、商談会・展示会に参加しようとする小規模事業者に対して調査分析結果を提供し、取組への基礎資料とする。

②中小企業景況調査

日本商工会議所を通じて四半期ごとに実施している景況調査（対象：40社）を実施し、大野商工会議所ホームページでも年2回公表する。

【目的】 全国の景気動向と大野市の動向を比較することで、経営の方向性の検討材料とすることを目的とする。

【ねらい】 四半期ごとに分析されるデータを全国、大野市とを比較することで全体的な景気動向

の把握が出来、中・長期的な事業計画策定の指針とする。

【調査対象】大野市管内事業所40社（全業種 年4回実施）

【調査項目】売上額の増減、利用客数の増減、資金繰りの状況、採算状況、景況感、設備投資実施の有無、経営課題等

【調査手法】経営指導員等が調査票を配布し、FAXで回収を行う。

【分析手法】経営指導員等が業種別、規模別にクロス集計・分析を行い把握を行う。

【活用方法】事業計画を策定しようとする小規模事業者やセミナー参加企業、商談会・展示会に参加しようとする小規模事業者に対して調査分析結果を提供し、取組への基礎資料とする。

③国が提供するビックデータの把握・活用

大野市において真に稼ぐことが出来る産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を図るため、経営指導員等が「RESAS（地域経済分析システム）」を活用した地域経済動向分析を行い、年1回大野商工会議所ホームページに公表する

【目的】地域自身が、地域の現状・実態を正確に把握することを目的とする。

【ねらい】得られたデータから地域の実情や特性に応じて、経営指導員が効率的な事業計画の立案を行い、小規模事業者がそのデータを活用し、経営方針等を決定しする指針とする。

【分析項目】売上の分析 →地域の中で規模が大きい産業は、域外から所得を獲得している産業は何か、等
粗利益（付加価値）・雇用者所得の分析 →地域で所得（付加価値）を稼いでいる産業は何か 等

観光の分析 →滞在人口の月別推移、都道府県外から来た滞在人口 等

人口などの分析 →現在と将来の人口、人口一人当たりの就業者数 等

【提供先及び活用方法】

商店街・各種業種団体へ結果の公表を行うとともに、事業計画を策定しようとする小規模事業者やセミナー参加企業、商談会・展示会に参加しようとする小規模事業者に対して調査分析結果を提供し、取組への基礎資料とする。また当所会報誌、ホームページへも公表し、広く活用を呼び掛ける。

（3）成果の活用

小規模事業者が取り扱う商品やサービスの需要動向を的確に捉え、経営方針や今後の事業展開のための意思決定の際の基礎資料として活用することを目的に、上記の調査や統計資料及び業種別審査辞典や業界辞典、業界紙等にて業界の流れを経営情報として提供する

情報収集・調査、分析した結果はわかりやすい形で当所会報誌、ホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

また、経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料としても活用する。

(4) 目標

地域小規模事業者が地域経済の動向に基づいた、適切な事業計画策定等に必要な調査及び経済動向の収集を行うことを目標とする。

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①公表回数 (大野市管内景況調査)	1	2	2	2	2	2
②公表回数 (中小企業景況調査)	1	2	2	2	2	2
③公表回数 (国が提供するビックデータの把握・活用)	—	1	1	1	1	1

3. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

企業経営を行う上で、自社の現状把握を行うことは必須である。

これまでは、主に財務分析、各種補助金等活用時にSWOT分析を行なってきたが、これらの分析を行っても小規模事業者へのフィードバックが行き届いておらず、小規模事業者が意思決定する際の基礎資料としての活用が不十分であった。

【課題】

今後は、「2.地域経済の動向調査に関すること」や「6.需要動向調査に関すること」の調査結果を踏まえ、個々の小規模事業者の経営状況を分析する。

経営指導員等が巡回・窓口相談、セミナー等を通じ、財務分析やSWOT分析手法を用いて、個々の小規模事業者が自ら経営状況を分析・把握し、小規模企業の経営方針等の決定の際の基礎資料として活用することの重要性をわかりやすく伝えることを目標として実施する。

(2) 事業内容

①分析対象者の掘り起こし

会員・非会員を問わず、経営上の各種相談に来られた窓口対応（H30実績：424件）や巡回（H30実績：902件）、マル経推薦者、各種助成金等の相談を行った際に経営分析の必要性を周知し、分析対象者の掘り起こしを行う。

さらに小規模事業者に対して、経営分析の知識習得や必要性を啓発するため、経営分析に関するセミナーを開催する。

《セミナー》

テーマ：「やさしい決算書の見方」、「やさしい自社分析・経営分析のやり方」等

回数：年1～2回開催

募集方法：会報誌への折込、ホームページでの広報、DM等

参加者数：20名

カリキュラム：
・経営計画の必要性
・経営計画作成の流れ
・自社の経営環境の把握
・経営の方向性とコンセプトの策定

②経営分析の実施

マル経推薦時、更には巡回・窓口相談やセミナーを通じて、小規模事業者より提出いただいた決算書を元に財務分析を行う。中小企業の財務指標等を活用して、全国の同業者との比較も行なうことで、経営者にとって自社がどのような状況であるかを分かりやすい情報として提供する。

また、より高度な分析が必要な時は当所専門相談員（中小企業診断士、税理士等）、よろず支援拠点コーディネーター等との連携及びミラサポ専門家の活用を通じて、より効果的で実効性のあるサポート推進体制とする。

【対象者】セミナー参加者、マル経利用者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い20社程度を選定

【分析項目】《財務分析》売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率等

《SWOT分析》自社の内部環境・外部環境要因、自社の強み、弱み

【分析手法】分析ツールとして、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小企業基盤整備機構が運営する「経営計画つくるくん」等を活用し、経営指導員等がヒアリングも合わせて行い分析を行う。

「収益性」「効率性」「生産性」「安全性」「成長性」の視点から全国の業界内における自社の位置付けも確認し、情報として提供する

(3) 成果の活用

経営分析を行った内容は、分析を実施した全ての小規模事業者へフィードバックし、事業者が自ら状況を把握してもらうことで次のステップである事業計画策定の必要性を自覚してもらう。

また、分析結果はデータベース化し、内部共有することで経営指導員等のスキルアップに活用する。

(4) 目標

支援内容	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
経営状況分析 セミナー回数	1	1	1	2	2	2
セミナー参加者	15	20	20	20	20	20
経営分析件数	15	45	45	45	45	45

4. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

経営資源に乏しい小規模事業者は、金融や税務等差し迫った課題に追われ、長期的な視野に立った計画的な支援が行われていなかった。

[課題]

地域の事業者が高齢化していくなか、事業承継は喫緊の課題となっている。また、廃業件数が増加傾向のなか、新たな支援先を生み出す創業支援への取組も欠かすことはできない。これまでは、金融・税務・労務等の基礎的な支援と地域振興事業が中心の支援が主体であり小規模事業者の売上・利益等を高める支援が十分に行えていなかった。

これからは、小規模事業者の持続的発展や事業承継、創業（第2創業含む）等を支援するため、経営改善等の提案を積極的に行い、各種の事業計画策定支援に結び付けていく。

(2) 支援に対する考え方

窓口相談、巡回相談はもとより、中小企業診断士等による創業・経営革新相談会及び専門家派遣、経営分析を行った事業者も含め積極的にアプローチを行い、セミナー参加者や個別相談事業者の3割程度/年の事業計画策定を目指す。

また、定期的に専門家のアドバイスを受ける機会を設けることでより緻密な事業計画を策定することが出来る。

併せて、“小規模事業者持続化補助金（国）”“ふくいの老舗逸品承継発展事業助成金（県）”“ふるさと企業経営承継円滑化事業（県）”“おもてなし産業魅力向上支援事業（県）”を始めとした各種補助金申請者に対しても、経営計画策定を契機として、更に事業計画策定に繋げていく。

事業計画策定支援を行う上で地場金融機関（越前信用金庫・福井銀行・北陸銀行・福邦銀行）や日本政策公庫、中小企業診断士、福井県事業承継ネットワークとも連携し、上述の経営分析先の事業所を中心に事業計画の策定について支援する。

(3) 事業内容

①支援対象者の掘り起こし・セミナー実施

窓口相談・巡回相談・専門家派遣等様々な機会と通じ、支援対象者の掘り起こしを行い、「事業計画策定等支援セミナー」を実施する。

対象者：売上・収益・販路拡大等、持続的発展を目指す小規模事業者。

事業承継を考えており、それを機にさらなる発展を目指す小規模事業者。

《セミナー例》

テーマ：「事業承継計画策定セミナー」

回数：年1～2回開催

募集方法：会報誌への折込、ホームページでの広報、DM、新聞折込等

参加者数：20名

カリキュラム：・事業承継とは

・後継者が夢を持てる事業承継

・事業承継5つのステップと事業承継計画

・経営者になるにあたっての心構え

テーマ : 「経営者養成セミナー」
回数 : 4回シリーズを年1回開催
募集方法 : 会報誌への折込、ホームページでの広報、DM。新聞折込等
参加者数 : 20名
カリキュラム : ・経営の基礎知識
・財務・販路開拓の基礎知識
・経営計画・収支計画の作成
・資金計画の作成・資金調達

②専門相談員（中小企業診断士等）による個別相談対応

【目的】一定の期日を設け、事業計画策定支援、各種情報提供、需要動向等を個別に行う。
小規模事業者が、個別相談でより高度で専門的かつ的確なアドバイスを受けることで、より緻密な事業計画策定を行うことが出来る。

【実施時期】年間9回

【支援内容】計画策定から進捗管理、営業状況に応じた的確なアドバイス、販路開拓支援等

【想定する専門家】中小企業診断士等

【支援対象】地域内の小規模事業者

③国等の小規模事業者向け補助金制度を活用した計画策定支援

国や福井県及び大野市が公募する補助金や、福井県の商品開発等の補助金、大野市の市街地の空き地や空き家を活用し、新たに事業を行う方を支援する店舗形成事業補助金等を、計画策定の動機付けや計画実施の有効手段と位置付けて、計画策定に活用する。

【支援対象】個別相談事業者、経営分析を行った小規模事業者、セミナー等に参加した小規模事業者を対象とする。

【手段・手法】セミナー受講者に対し、経営指導員等が担当割で策定支援を行い、確実に事業計画の策定に繋げていく。

また、より高度な支援が必要な時は当所専門相談員（中小企業診断士、税理士等）、よろず支援拠点コーディネーター等との連携及びミラサポ専門家の活用を通じて、効果的で実効性のあるサポート推進体制とする。

策定際には「経営計画つくるくん（中小企業基盤整備機構）」「ちょこっとゼミナール（中小企業基盤整備機構）」等を活用し支援する。

《国等の補助金制度等》

国 : ものづくり補助金
小規模事業者持続化補助金 等
福井県 : ふくいの老舗逸品承継発展事業助成金
ふるさと企業経営承継円滑化事業
おもてなし産業魅力向上支援事業 等
大野市 : 店舗形成事業補助金
大野市元気チャレンジ企業支援事業補助金 等

(4) 目標

支援内容	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①セミナー回数 事業承継計画策定セミナー	1	1	1	1	1	1
セミナー参加者	15	20	20	20	20	20
①セミナー回数 経営者養成セミナー	1	1	1	1	1	1
セミナー参加者	15	20	20	20	20	20
②個別相談対応実施回数 (年間)	8	9	9	9	9	9
事業計画策定件数	8	15	15	15	15	15

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

策定を行った事業計画の進捗管理を小規模事業者が自ら行い、課題の把握・解決を行うことは容易ではない。

これまでは、事業計画策定支援への組織的な取組が十分ではなく、進捗状況と支援が個々の指導員等の判断で実施し、フォローアップについても定期的な巡回は出来ていなかった。

[課題]

今後は、事業計画を策定した小規模事業者に対し、計画策定から実施段階、成果検証による計画見直しまでを含め支援を行う。フォローアップの回数に加え、売上・利益等の経営指標の把握も行う。

(2) 支援に対する考え方

窓口・巡回相談、経営指導員、専門家等の支援により事業計画策定を行った小規模事業者はその後どう対処してよいか判らないケースが多くある。そのため事業計画策定を行った小規模事業者全員に対し、事業の進捗管理確認や課題解決も含め経営指導員等がフォローアップを行い、より緻密な事業計画を策定することを目的とする。

(3) 事業内容

①フォローアップの対象者

事業計画策定者全員に対してフォローアップを行う。

②フォローアップの実施

事業計画策定後は、関わった経営指導員等が計画のフォローアップを行う。事業計画の進捗状況等により、訪問回数の頻度を設定。フォローアップの際に出てきた課題に対し、高度な課題があると判断された事業者に対しては専門家派遣等を活用し、解決を図る。

③フォローアップの頻度

事業計画策定事業者の5割程度は、2か月に1回、3割は四半期に1回、残り2割は年2回とする。

但し、事業者からの申し出等により、都度臨機応変に対応する。

④フォローアップ時の支援内容

事業計画の進捗状況の確認、計画通りに進んでいない場合は課題の把握、課題解決の方法などについてアドバイスを行う。同時に改善が必要な場合は、指導員等と一緒に考え、各種施策の活用や情報提供等、必要な支援を行う。

事業計画進捗状況確認の際に資金調達が必要な場合には、日本政策金融公庫のマル経資金や福井県や大野市の制度融資の斡旋を行うなど必要な支援を行う。

より高度な課題を解決していく場合は、中小企業診断士等の専門家とも連携し、課題解決に向け小規模事業者の事業の持続的発展を支援する。

(4) 目標

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
フォローアップ対象事業所数	0	15	15	15	15	15
頻度(延回数)	0	70	70	70	70	70
売上増加事業者数	0	2	3	4	5	5
利益率5%以上増加の事業者数	0	2	3	4	5	5

6. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

十分な経営資源を持ち合わせていない小規模事業者が持続的な発展と自立化を遂げるためには、市場の動向やトレンドを意識し、ニーズに沿った顧客目線での商品開発や販売を行うことが必要となる。

しかし、現状はこれまでの成功体験や長年の勘といったものに頼った経営を行っている小規模事業者がほとんどであった。

【課題】

当所はこれまでも事業者の販路開拓、商品開発用の支援は行ってきたが、消費者動向や売れ筋商品などの需要動向情報は十分に伝えることが出来ていなかった。

そのため、新しい道の駅の開業を令和3年度に控え、商機拡大を図るため、消費者動向や売れ筋商品などの需要動向調査を実施し、有効に活用して売上増につなげるための事業を実施する。

(2) 事業内容

①新道の駅「越前おおの 荒島の郷」での需要動調査（BtoC）

令和3年度に開駅予定の道の駅において、土産物を扱う菓子小売業を対象に、新しい土産品の開発を行うため、消費者の消費動向調査（BtoC）を行い、道の駅に出店する小規模事業者に対し、有益な情報を提供する。

【支援対象者】：道の駅に出店する小規模事業者（2～3社の菓子小売業者）

【サンプル数】：道の駅に来場する消費者50名

【調査手段・手法】：5月と8月の計2回、当該小規模事業者並びに経営指導員等が、来場者への聞き取りアンケートを実施。

【調査項目】：①性別 ②年代 ③味 ④色 ⑤香り ⑥価格 ⑦見た目 ⑧パッケージ
⑨ネーミング 等

【分析手段・手法】：調査結果は、専門家の意見も参考に、経営指導員等が分析を行う。

【分析結果の活用】：調査結果を分析し当該店舗へフィードバックすることで、開発商品のブラッシュアップを行い、より良い商品開発に寄与する。

【新道の駅荒島の郷の概要】

平成27年1月30日に国土交通大臣からゲートウェイ型の重点道の駅に選定。

令和3年度中の開業を見込み、年間来訪者数の試算によると、最大で3.9万人が道の駅に来訪し、約3.9億円の売上効果が見込まれている

中部縦貫自動車道全線開通に先立ち、道の駅が開業することで、観光客誘致に大きな期待が持てる。

②“越前おおの産業と食彩フェア”会場での市場調査（BtoC）

大野商工会議所が主催し、毎年開催している“越前おおの産業と食彩フェア”会場において、出展している家具建具製造業者を対象に、新製品を開発するための市場調査を行い、出展している小規模事業者に対し、有益な情報を提供する。

【支援対象者】：“越前おおの産業と食彩フェア”に出展する小規模事業者

（2～3社の家具建具製造業者）

【サンプル数】：会場来場者100名（2日間）

【調査手段・手法】：当該小規模事業者並びに経営指導員等が、来場者への聞き取りアンケートを実施。

【調査項目】：①性別 ②年代 ③製品を選ぶ際に重視するもの ④価格 ⑤見た目 ⑥素材（杉・樺・檜）⑦ネーミング 等

【分析手段・手法】：調査結果は、専門家の意見も参考に、経営指導員等が分析を行う。

【分析結果の活用】：調査結果を分析し、当該事業者へフィードバックすることで、開発中の製品の改善等、新たな製品開発に寄与する。

【越前おおの産業と食彩フェア概要】

大野商工会議所が主催し、毎年、秋に2日間開催。大野市内外に向けて「産業」と「食」を紹介するイベント。

平成30年は、出展社数は屋内展示、屋外物販・飲食あわせて約100事業所が参加し、2日間で約27,000人が来場。

(3) 目標

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①調査対象事業所数 新道の駅「越前おおの 荒島の郷」	0	2	2	3	3	3
②調査対象事業所数 越前おおの産業と食彩フェア	0	2	2	3	3	3

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

小規模事業者の中には、自社製品の新たな販路開拓方法がわからずに悩んでいるという現状がある。

また地域の人口が減少していく中、それに応じて消費も減少傾向となっている。そのため、小規模事業者の経営発達を図るためには、域内はもとより域外への販路拡大は欠かすことは出来ない。

[課題]

大野商工会議所が主催し、毎年開催している“越前おおの産業と食彩フェア”への出展を通じ小規模事業者の販路開拓支援を行ってきたが、市外への販路拡大へは繋がっていかないことが課題となっている。

そのため、今回従来の「越前おおの産業と食彩フェア」出展支援に加え、域外への販路拡大を図るため関係機関等が実施する各種商談会への参加を促し、新たな需要の開拓支援を行う。

また、小規模事業者は経営資源が弱く、情報発信が上手く出来ないことが多くあるため、広報媒体を活用していく支援を行う。

(2) 事業内容

①販路開拓セミナーの開催

i. 支援に対する考え方

販路開拓の方法や各種商談会等へ参加するにあたってはブース設置のノウハウが殆どない小規模事業者を対象に、販路開拓セミナーを実施し、陳列、接客等を経営指導員等が伴走しながら支援を行い、実際にフェアや商談会参加の際の売上増、商談成約件数の増加を図る。

ii. 事業内容

対象者	: 販路開拓を考えている小規模事業者
テーマ	: 「販路開拓セミナー」
回数	: 年1開催
募集方法	: 会報誌への折込、ホームページでの広報、DM、新聞折込等
参加者数	: 20名程度
カリキュラム	: 販路開拓につなげるマーケティング戦略 販路開拓につなげる新商品・サービスの開発 販路開拓につなげる効果的なSNS活用法

②“越前おおの産業と食彩フェア”の開催（BtoC）

i. 支援に対する考え方

“越前おおの産業と食彩フェア”は、地域の産業や食を広くアピールするために開催されており、上記販路開拓セミナーに参加した、小規模事業者のブースにおけるレイアウトや接客などを経営指導員が伴走しながら支援を行い、支援対象企業及び取扱商品等の認知度向上を図る。

ii. 事業内容

対象者	: 販路開拓セミナーに参加した小規模事業者等
イベント名	: 「越前おおの産業と食彩フェア」
実施時期	: 10月中旬の土、日の2日間開催
来場予定数	: 約27,000人（H30実績値）
出展社数	: 約100事業所（屋内展示、屋外物販・飲食等）

③関係機関等主催の商談会参加事業（B to B）

i. 支援に対する考え方

広域な地域を網羅する商談会等を大野商工会議所が主催するのは困難なため、関係機関等が開催するビジネスフェア、商談会等への出展を支援する。商談会では2ブース程度を借上げ、事業計画を策定した事業所に優先的に出展してもらい、出展に際してはレイアウトや出展品目、商談会でのプレゼンテーションの支援を行う。商談会後は、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援についても経営指導員が伴走して支援を行い販路拡大につなげる。

ii. 事業内容

対象者：事業計画を策定した家具建具製造業者

イベント名：北陸ビジネス街道

主催：一般社団法人 北陸地区信用金庫協会

開催コンセプト：新たな出会いが拓く、企業の未来、北陸の元気

出展企業数：ブース出展企業数239者

商談数：1,966件（①成約見込み180件 ②交渉継続1,123件 ③不成立663件

バイヤー企業数：45社

[※件数は令和元年度の実施実績]

④報道機関との連携による販路開拓支援

i. 支援に対する考え方

小規模事業者にとってメディア戦略は、重要かつ有効なツールであるが、小規模事業者は経営資源が弱く、情報発信が上手く出来ていない。

このことから、新たに開発された商品やサービスを広くPRするための場を地元記者に仲介し、小規模事業者と新聞、テレビ等のメディアとのマッチングを当所が提供していくことで、小規模事業者の販路開拓につなげていく。

ii. 事業内容

対象者：事業計画を策定し、メディア等でのPRを希望する小規模事業者等

内容：伴走型支援を通して、メディアを活用した情報発信が新たな需要の開拓につながると判断された場合、当所が報道機関を通じ地元記者へ小規模事業者が情報発信を行うための支援を行う。

【支援先報道機関】

報道機関種別	情報発信先
新聞	福井新聞 県民福井新聞 中日新聞 読売新聞 朝日新聞 日本経済新聞 日刊建設工業新聞 等
テレビ	福井放送 福井テレビ NHK 等

(3) 目標

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①セミナー回数	0	1	1	1	1	1
セミナー参加者	0	20	20	20	20	20
②フェア出展事業者数	0	3	3	3	4	5
売上目標額/社	0	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
③商談会参加事業者数	0	2	2	3	3	3
成約件数/1社	0	1件	1件	2件	2件	3件
④報道機関との連携による販路 開拓支援	0	1件	1件	2件	2件	2件
売上目標額/1社	0	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円

II. 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

2022年度末の開通を目指し、整備が進められている中部縦貫自動車道と新道の駅「越前おおの荒島の郷」開業は大野市にとって観光面、経済面から見て大きなチャンスとなる。

しかし、地域の現状は後継者不足、経営者の高齢化等による事業所数の減少、中心市街地の衰退など観光地としての魅力が減少している。

[課題]

まちづくりの観点から中心市街地の活性化、立地適正化計画の都市機能誘導区域における空家空き店舗対策、創業・承継支援等、継続した支援が必要となっている。

(2) 事業内容

①大野市商業振興事業奨励金審査委員会の開催（年1回）

中心市街地に位置する商店街の活性化を目的とし、魅力ある商店街を形成するべく商店街が実施する事業について審査を行うため、大野市役所、大野商工会議所、大野商工会議所青年部、大野青年会議所、税理士などの関係者が参画し、年1回開催する。

②空地空家特別委員会の開催（年2回）

都市機能誘導区域内に点在する空地、空家の有効活用及び既存店舗の後継者支援又は女性経営者の活力を引き出し地域の新しい需要を創出することにより、にぎわいと活力ある市街地の形成及び地域経済の活性化に資するため、大野市役所、越前信用金庫、福井銀行、北陸銀行、福邦銀行、土地家屋調査士、大野市商店街振興組合連合会などが参画し、委員会を開催する。

③結の故郷すこやか・ゆめみらい応援事業（商品券事業）（大野市との打合せを年1回）

これまでに、地元消費を促す商品券事業として、高齢者向けの「高齢者ゆうゆう購買促進事業」や

結婚する方向けの「ハッピーブライダル事業」を大野市と連携し行ってきた。その流れを受け結婚された世帯、子育て世帯を対象に地元で消費できる商品券を贈る“結の故郷すこやか・ゆめみらい応援券事業”に取組み、地元消費拡大を図る。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

当所では、小規模事業者への支援のため各地商工会議所やそのほか支援機関と各種研修会やセミナー等を開催し、情報交換会を行ってきた。

【課題】

各支援機関がそれぞれの支援を行い、情報の共有化が図られているとは言い難い点が課題となっている。

今後はさらに連携を強化し、小規模事業者に対し、包括的な支援を実施する必要がある。

(2) 事業内容

①他の商工会議所との情報交換

日本商工会議所主催の階層別・テーマ別の各種研修会や地域ごとの会議（関西商工会議所連合会相談所長会議（年2回）・福井県商工会議所連合会相談所会議（年3回）・福井県商工会議所連合会調査担当者会議（年1回））において他地域の商工会議所と情報交換を行う。

他地域の同規模の商工会議所の支援に関する課題や支援内容の情報を得ることで、先進事例を学び、よい点を地元大野に持ち帰り、今後の事業実施に活かすことを目的とする。

②その他支援機関との情報交換会

“中小企業整備基盤機構北陸本部”、“地元金融機関（福井銀行・北陸銀行・福邦銀行、越前信用金庫）”、“福井県中小企業診断士協会”、“福井県中小企業再生支援協議会”、“福井県よろず支援拠点”、“福井県事業引継ぎ支援センター”、“ふくい産業支援センター”等と積極的に情報交換を行います。

特に“日本政策金融公庫福井支店”で年間2回開催される連絡会議においては、公庫の支援メニューや各種セミナー等の情報交換を行う他、“福井県事業承継ネットワーク”が実施する連絡会（年2回）や研修会（年2回）にも参加し、ネットワークが保有する情報をもとに喫緊の課題である、事業承継に関する情報交換を行い課題等への解決を図る。

このように、それぞれの支援機関と互いに連携強化することで、小規模事業者の課題に応じてタイムリーに適切な情報提供を行うことが可能となる。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経営発達支援計画を実効あるものにしていくためには、従来に増した経営指導員等の「資質の向上」、「スキルアップ」、現場主義（巡回・窓口）に基づく「伴走支援のスキルの向上、ノウハウの蓄積」は必要不可欠で、全職員を対象に中・長期的な視点から支援能力の向上を図ることが求められる。

【課題】

経営指導員等の個々のレベルに差があり、小規模事業者に対する支援にばらつきが生じていることも課題となっている。特に小規模事業者の様々な課題を引き出すためのヒアリング能力が低いため、企業分析に必要な情報等が上手く聞き出せない状況となっている。

(2) 事業内容

①各種研修会（OFF-JT）の受講

独立行政法人中小企業整備基盤機構や日本商工会議所、福井県商工会議所連合会が実施する研修会へ積極的に当所職員（一般職員・経営指導員等）を派遣。

- ・経営課題を引き出すために必要な支援能力向上のための研修会への参加
- ・経営発達支援に必要な支援能力（事業計画策定、マーケティング、販路開拓等）向上のための研修会への参加

②OJT計画

経営指導員等の個人が有する知識や支援ノウハウを組織として活用するため、OJTを計画・組織的に実施します。それにより経営発達支援に必要な「知識・情報・ノウハウ」を共有し、伴走支援の実効性、有効性を高めていく。

- ・ベテラン指導員を中心に計画的なOJTに取り組み、一般職員、経営指導員等への能力向上を図る。

これらの取組を行う中で、職員が保有する研修資料、支援ノウハウなどは組織全体として共有する必要がある。データ等は共有ホルダーに保存することで、どの職員でも閲覧可能とし、組織の財産として小規模事業者支援に有効活用する。

1 1. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで大野商工会議所が実施する事業は、「計画」、「実施」、「評価」、までは実行してきたが「改善（事業見直し）」については充分に行われていなかった。

【課題】

今後は、「計画」、「実施」、「評価」、「改善（事業見直し）」とPDCAサイクルを確実に回すこととさらに、「事業の目標や成果」を設定し実施していく。

(2) 事業内容

毎年度、本事業の推進についての評価及び見直しを効果的に行うために、内部評価と外部評価でのダブルチェック体制を整え、評価・検証を行う。

(1) 毎月開催する正副会頭会議・常議員会において、随時、当該年度の事業の実施状況及び目標の達成度を報告し、事業の成果及び見直し案の方針について意見聴取を行う。

(2) 外部評価委員会を開催し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

※ 予定している委員

- ・福井県立大学教授
- ・福井県産業政策課 課長
- ・大野市商工観光振興課 課長
- ・中小企業基盤整備機構 経営支援部又は支部

- 日本政策金融公庫国民生活事業 事業統轄
- 中小企業診断士
- 法定経営指導員

(3) 外部評価委員の評価結果を考慮し、常議員会において、評価・見直しの方針を検討し、方針を決定する。

(4) 事業の成果・評価・見直しの結果については、議員総会に報告し、承認を受ける。
(毎年1回：5～6月頃)

(5) 計画期間中、HP掲載・会報等を通じ、事業の実施状況等について随時公表する。
また、事業の成果・評価・見直しの結果を大野商工会議所のホームページ
(<http://www.ohnocci.or.jp>) に計画期間中掲載し、毎年公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)

経営発達支援事業は、中小企業相談所を軸に事業を推進する。総務課は事業内容に応じて経営発達支援事業を担う。

経営発達支援計画を実施するため、中小企業相談所に配置されている法定経営指導員3名、補助員2名、記帳専任職員2名が支援にあたる。

○統括・進捗管理 中小企業相談所 所長

○中小企業相談所 7名 (法定経営指導員3名 補助員2名 記帳専任職員2名)

I. 経営発達支援事業

- ①地域経済動向調査に関する事
- ②経営状況の分析に関する事
- ③事業計画策定支援に関する事
- ④事業計画策定後の実施支援に関する事
- ⑤需要動向調査に関する事
- ⑥新たな需要の開拓に寄与する事

II. 地域経済の活性化に資する取組

- ⑦地域経済の活性化に資する取組に関する事

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

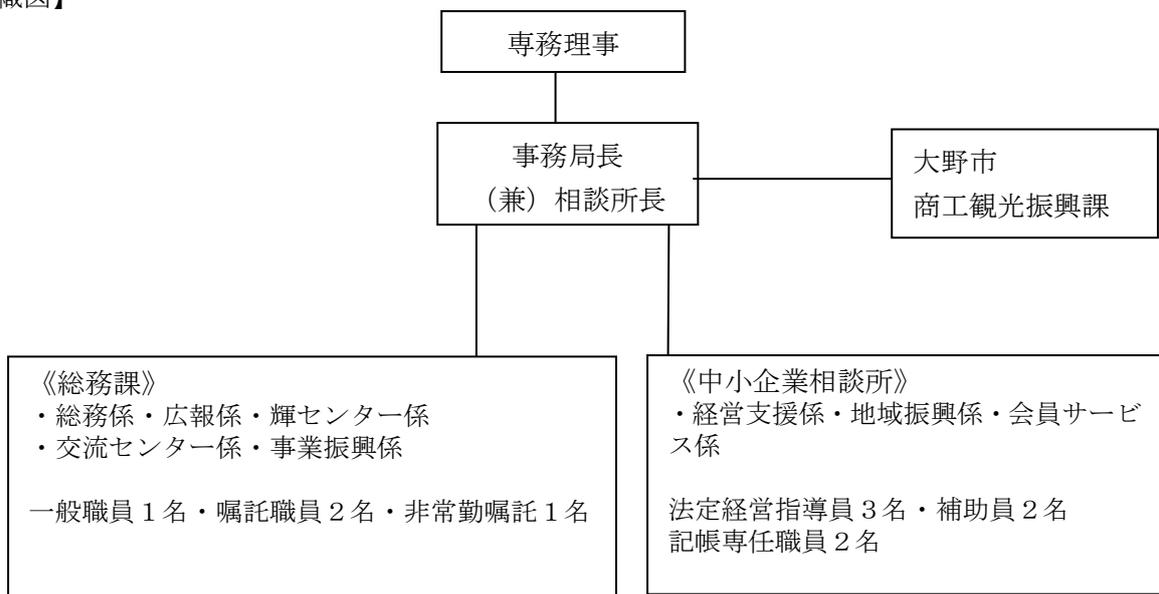
- ⑧他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事
- ⑨経営指導員等の資質向上等に関する事
- ⑩事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事

○総務課 1名 (一般職員1名)

I. 経営発達支援事業

- ⑥新たな需要の開拓に寄与する事

【組織図】



【事務局体制】

専務理事（常勤） 1名、事務局長（兼）相談所長 1名、経営指導員 3名
補助員 2名、記帳専任職員 2名、一般職員 1名、嘱託職員 2名、非常勤嘱託 1名

（2）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

- 氏名： 玄覚敏生 田中伸恵 高田龍佳 の3名
- 連絡先： 大野商工会議所 TEL 0779-66-1230

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

（3）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒912-0083

福井県大野市明倫町3番37号

大野商工会議所 中小企業相談所

TEL：0779-66-1230 FAX：0779-65-6110

E-mail：soumu@ohnocci.or.jp

②関係市町村

〒912-8666

福井県大野市天神町1番1号

大野市役所 商工観光振興課

TEL: 0779-66-1111 FAX: 0779-65-1424

E-mail: shokokanko@city.fukui-ono.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
必要な資金の額	10,170	10,200	10,300	10,400	10,500
指導事業費	8,280	8,300	8,350	8,400	8,450
一般事業費	1,890	1,900	1,950	2,000	2,050

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入 国補助金 福井県補助金 大野市補助金 参加負担金 事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては、その代表者の氏名

地区内の小規模事業者の経営上の課題を解決するため、地域の経済動向調査、経営状況の分析、事業計画の策定支援、事業計画策定支援後の支援、需要動向調査、新たな需要の開拓事業、地域経済の活性化事業等を経営指導員等による、巡回・窓口相談、セミナー等を通じて実施する。

大野商工会議所が主体となり事業を実施するうえで、小規模事業者への支援のためには各支援機関と連携してより相乗効果の高い支援を行うことが必要不可欠であり、これらの支援機関をコーディネートする役割を当所が担い、小規模事業者の持続的発展を支援する。

連携して実施する事業の内容

①

I. 経営発達支援計画の内容

3. 経営状況の分析に関すること

- i. 小規模事業者へのヒアリング・店舗等での経営分析
- ii. 財務面での分析

4. 事業計画策定支援に関すること

- i. 事業計画策定に関するセミナー・個別相談会の開催
- ii. 経営指導員等による巡回・窓口指導及び専門家を活用した指導

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること

- i. 巡回・窓口相談や個別相談会実施後の実行支援
- ii. 事業計画実行に必要な資金調達資金にかかる支援

《連携して事業を実施する者》

[行政機関]

機関名	代表者	住所
福井県	知事 杉本達治	福井市大手3丁目17-1

[専門相談員]

事業所名	代表者	住所
(有)ケイエムエル	神尾 修二	福井市石盛町1010
Woody経営研究所	森 進	福井市下森田藤巻町6-12

[地元金融機関]

事業所名	代表者	住所
越前信用金庫	理事長 松田 浩次	大野市日吉町2-19

[他の支援機関]

機関名	代表者	住所
(公財) ふくい産業支援センター	理事長 東村 健治	坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-6

②

I. 経営発達支援計画の内容

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事

- i. 商談会・ビジネス展示会等の開催及び積極的な活用の推進
- ii. 広報媒体との連携による販路拡大支援

[行政機関]

機関名	代表者	住所
福井県	知事 杉本 達治	福井市大手3丁目17-1

③

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事

- i. 金融情報交換会の開催
- ii. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換会の開催

[地元金融機関]

事業所名	代表者	住所
越前信用金庫	理事長 松田 浩次	大野市日吉町2-19

[他の支援機関]

事業所名	代表者	住所
(公財) ふくい産業支援センター	理事長 東村 健治	坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-6

連携して事業を実施する者の役割

①

I. 経営発達支援計画の内容

3. 経営状況の分析に関すること

- i. 小規模事業者へのヒアリング・店舗等での経営分析
- ii. 財務面での分析

4. 事業計画策定支援に関すること

- i. 事業計画策定に関するセミナー・個別相談会の開催
- ii. 経営指導員等による巡回・窓口指導及び専門家を活用した指導

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること

- i. 巡回・窓口相談や個別相談会実施後の実行支援
- ii. 事業計画実行に必要な資金調達資金にかかる支援

機関名	役割
福井県	マル経融資に係る利子補給制度の施行
専門相談員	高度な専門課題（法務、財務、金融面等）に対する指導、助言
(公財) ふくい産業支援センター	各種セミナー、相談会での講師派遣等、運営協力

②

I. 経営発達支援計画の内容

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

- i. 商談会・ビジネス展示会等の開催及び積極的な活用の推進
- ii. 広報媒体との連携による販路拡大支援

機関名	役割
福井県	福井県が実施するマッチング商談会等の開催情報提供

③

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- i. 金融情報交換会の開催
- ii. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換会の開催

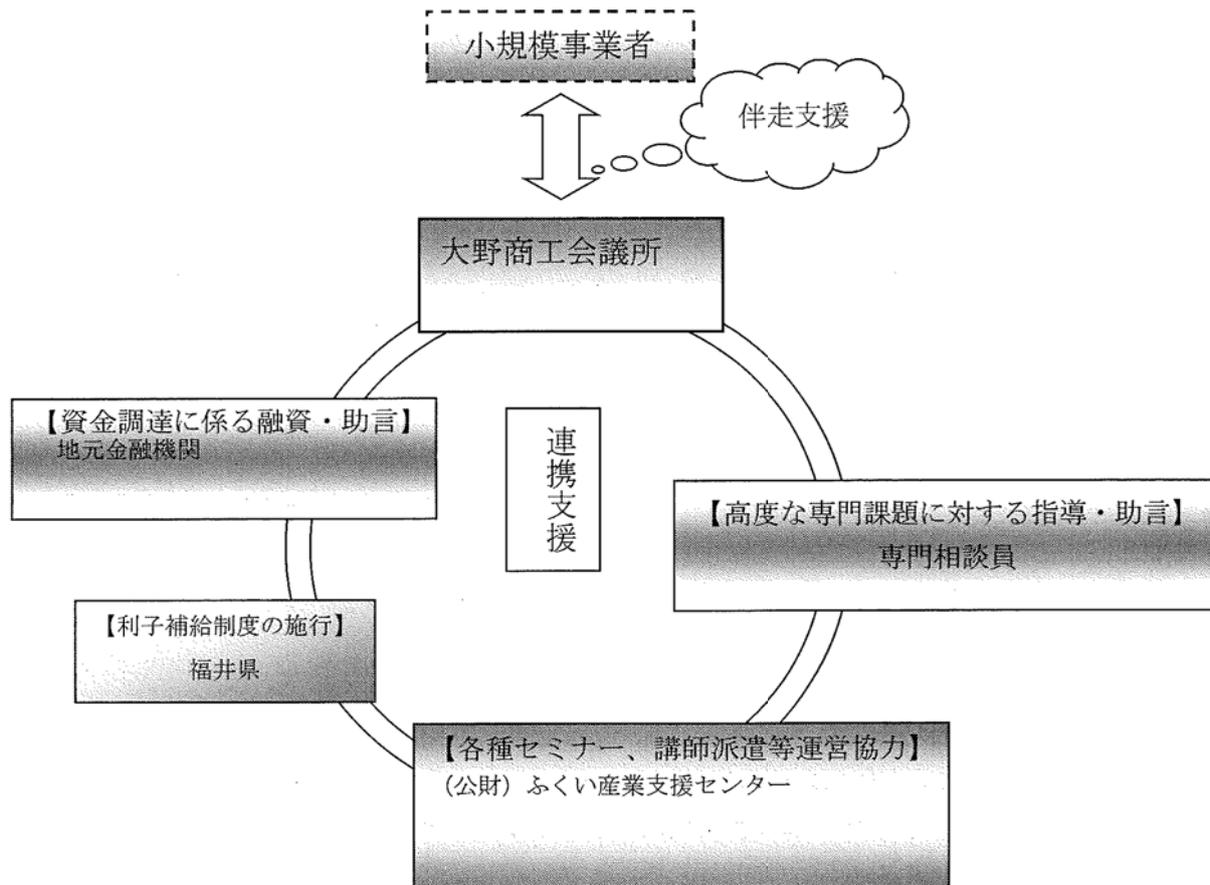
機関名	役割
地域金融機関 他支援機関	支援ノウハウ、セミナー、商談会等の情報提供

連携体制図等

①

I. 経営発達支援計画の内容

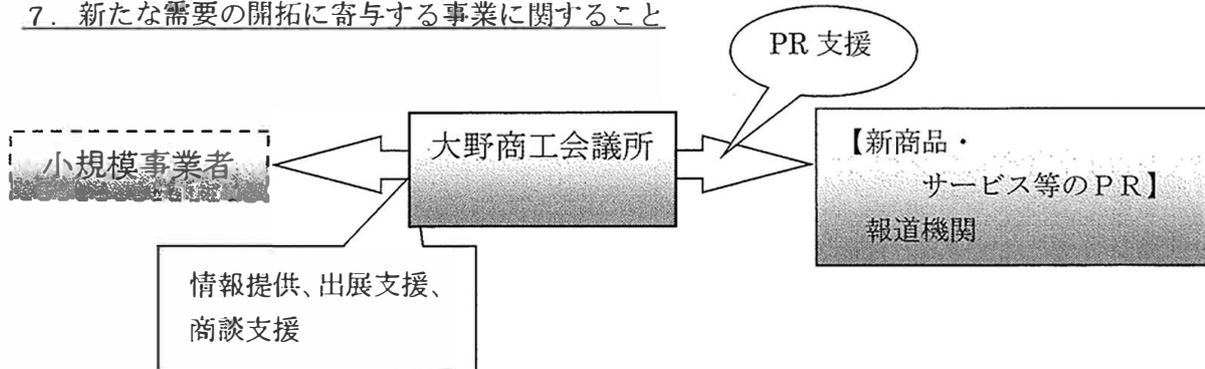
- 3. 経営状況の分析に関すること
- 4. 事業計画策定支援に関すること
- 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること



②

I. 経営発達支援計画の内容

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事



③

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事

